

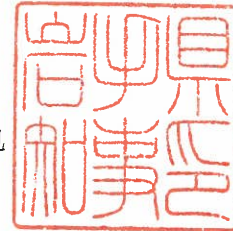
産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県北上市村崎野14地割63番地3

氏名 株式会社スパット北上 代表取締役 千葉 智英

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年10月30日

許可の有効年月日 令和 8年10月29日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理（減容処理）

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

以下余白

(2) 中間処理（破碎処理）

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類
- ・木くず
- ・繊維くず（廃畳に限る。）
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(3) 中間処理（移動式破碎施設による破碎処理）

取扱う産業廃棄物

- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(4) 最終処分（埋立処分）

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破碎物であるものを除く。）

- ・廃プラスチック類
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 減容施設

ア 設置場所

岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番

(以下、裏面記載)

イ	設置年月日	令和元年6月10日
ウ	処理能力	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 0.1688t/日（0.0211t/時間）
エ	設置許可年月日	—（設置許可対象外施設）
オ	設置許可番号	—（設置許可対象外施設）
カ	保管施設	別表のとおり
(2) 破碎施設Ⅰ		
ア	設置場所	岩手県北上市稲瀬町上台647番、649番 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場（駐機場：岩手県北上市稲瀬町上台647番、649番）
イ	設置年月日	平成19年8月8日
ウ	処理能力	がれき類（アスファルト廃材に限る。） 480t/日（60t/時間）
エ	設置許可年月日	平成18年2月6日
オ	設置許可番号	第105082-20号
カ	保管施設	別表のとおり
(3) 破碎施設Ⅱ		
ア	設置場所	岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番
イ	設置年月日	平成28年7月30日
ウ	処理能力	ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類 40t/日（5t/時間）
エ	設置許可年月日	平成26年8月8日
オ	設置許可番号	第114082-7号
カ	保管施設	別表のとおり
(4) 破碎施設Ⅲ		
ア	設置場所	岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番、650番 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場（駐機場：岩手県北上市稲瀬町上台649番）
イ	設置年月日	平成30年4月3日
ウ	処理能力	がれき類 1400t/日（175t/時間） ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず 952t/日（119t/時間）
エ	設置許可年月日	平成30年3月12日
オ	設置許可番号	第117082-18号
カ	保管施設	別表のとおり
(5) 破碎施設Ⅳ		
ア	設置場所	岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番、650番
イ	設置年月日	令和元年6月10日
ウ	処理能力	木くず 4.72t/日（0.59t/時間） 廃プラスチック類 4.85t/日（0.60625t/時間） ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。） 4.87t/日（0.60875t/時間）
エ	設置許可年月日	—（設置許可対象外施設）
オ	設置許可番号	—（設置許可対象外施設）
(6) 破碎施設Ⅴ		
ア	設置場所	岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番
イ	設置年月日	令和元年10月7日
ウ	処理能力	木くず 176.4t/日（22.05t/時間） 廃プラスチック類 112.24t/日（14.03t/時間） 繊維くず（廃畳に限る。） 38.48t/日（4.81t/時間）

（以下、2枚目記載）



エ 設置許可年月日 令和元年9月6日
オ 設置許可番号 第119082-5号

(7) 埋立施設 (安定型埋立)

ア 設置場所 岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番
イ 設置年月日 平成元年12月19日
ウ 埋立地の面積 8,359m² (全体面積 10,392m²)
エ 埋立容量 28,375m³
オ 設置許可年月日 平成元年11月29日
カ 設置許可番号 衛薬第10-21号
以下余白

3. 許可の条件

移動式破碎施設による破碎処理を行う場合には次によること。

- (1) 日曜日及びその他の休日は作業を行わないこと。
- (2) 午後7時から翌日の午前7時までの間は作業を行わないこと。
- (3) 敷地境界における騒音の大きさを85デシベル以下とすること。
- (4) 敷地境界における振動の大きさを75デシベル以下とすること。
- (5) 粉じんの発生を防止するため、散水等所要の措置を講ずること。
- (6) コンクリート粉じんを原因とする強アルカリ排水の発生を防止するため、必要な措置を講ずること。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年10月30日 当初許可
平成 8年10月30日 更新許可
平成11年 3月16日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県北上市本石町一丁目5番28号から変更したこと。)
平成13年10月30日 更新許可
平成15年 3月 7日 変更届出書受理 (事業の範囲からがれき類の中間処理 (破碎処理) を削除したこと。)
平成15年 3月 7日 事業範囲の変更許可
(1) 事業の範囲にがれき類の中間処理 (破碎処理) を追加したこと。
(2) 事業の範囲にがれき類の中間処理 (移動式破碎施設による破碎処理) を追加したこと。
平成15年12月17日 変更届出書受理 (事業の範囲から木くずの中間処理 (焼却処理) を削除したこと。)
平成15年12月18日 事業範囲の変更許可
(1) 事業の範囲に木くずの中間処理 (破碎処理) を追加したこと。
(2) 事業の範囲に木くずの中間処理 (移動式破碎施設による破碎処理) を追加したこと。
平成16年 1月29日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県北上市鍛冶町二丁目14番29号から変更したこと。)
平成17年 8月23日 変更届出書受理
(1) 名称を株式会社八重櫛組から変更したこと。
(2) 代表者を村田勝利から変更したこと。
平成18年10月30日 更新許可
平成19年 9月11日 事業範囲の変更許可 (事業の範囲に廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くずの中間処理 (破碎処理) を追加したこと。
平成23年 9月14日 変更届出書受理 (破碎施設Ⅱの保管施設の概要を変更したこと。)
平成23年10月30日 更新許可
平成28年 9月13日 変更届出書受理 (がれき類の破碎施設を追加したこと。)
平成28年10月30日 更新許可
平成30年 7月23日 事業範囲の変更許可
(1) がれき類について、「アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。」とする限定を解除したこと。
(2) 事業の範囲にガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、

(以下、裏面記載)

- 改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くずの中間処理(移動式破碎施設による破碎処理)を追加したこと。
- 令和 元年 6月10日 変更届出書受理(本店所在地を岩手県北上市稲瀬町上台648番地から変更したこと。)
- 令和 元年 6月14日 変更届出書受理(埋立施設(安定型埋立)の処理能力を変更したこと。)
- 令和 元年 8月 1日 変更届出書受理
- (1) 廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くずの破碎施設を1施設廃止したこと。
 - (2) 廃プラスチック類、木くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び磁磁器くず(これらのうちガラスくず及び陶磁器くずに限る。)の破碎施設を1施設追加したこと。
 - (3) 保管施設の概要を変更したこと。
- 令和 元年 9月 2日 事業範囲の変更許可(事業の範囲に廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)の中間処理(減容処理)を追加したこと。)
- 令和 元年12月23日 変更届出書受理(廃プラスチック類及び木くずの破碎施設を追加したこと。)
- 令和 2年 4月20日 事業範囲の変更許可(事業の範囲に繊維くず(廃畳に限る。)の中間処理(破碎処理)を追加したこと。)
- 令和 3年10月21日 変更届出書受理(木くずの破碎施設(移動式兼固定式)を1施設廃止したこと。)
- 令和 3年10月30日 更新許可
以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白



別表（保管施設の概要）

保管施設Ⅰ（破碎施設Ⅰに関するもの）

所在地：岩手県北上市稲瀬町上台647番及び649番

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず※1	5.0	1,215.5	3,160	4,108	屋外保管
処分後の保管場所	再生砕石※2	4.75	680.0	1,300	2,340	屋外保管

※1 保管施設Ⅲの処分のための保管場所と兼用

※2 保管施設Ⅱの処分のための保管場所及び保管施設Ⅲの処分後の保管場所と兼用

保管施設Ⅱ（破碎施設Ⅱに関するもの）

所在地：岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	再生砕石※1※2	4.75	680.0	1,300	2,340	屋外保管
	ガラスくず・陶磁器くず※1	1.25	30	32.7	52.3	屋外保管
	ガラスくず※1	1.25	30	32.7	52.3	屋外保管
	陶磁器くず※1	1.25	30	32.7	42.5	屋外保管
処分後の保管場所	再生砂	1.25	72	70.4	161.9	屋外保管

※1 破碎施設Ⅱは、破碎施設Ⅲ及び破碎施設Ⅳの二次破碎機に該当

破碎施設Ⅱの処分のための保管場所（再生砕石、ガラスくず、陶磁器くず）は、破碎施設Ⅲの処分後の保管場所と兼用

破碎施設Ⅱの処分のための保管場所（ガラスくず、陶磁器くず）は、破碎施設Ⅳの処分後の保管場所（ガラスくず、陶磁器くず）と兼用

※2 保管施設Ⅰの処分後の保管場所と兼用

（以下、裏面記載）

保管施設Ⅲ（破碎施設Ⅲに関するもの）

所在地：岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず※1	5.0	1,215.5	3,160	4,108	屋外保管
	ガラスくず・陶磁器くず	1.25	30	32.7	36	屋外保管
処分後の保管場所	再生砕石※2	4.75	680.0	1,300	2,340	屋外保管
	ガラスくず・陶磁器くず※3	1.25	30	32.7	52.3	屋外保管

※1 保管施設Ⅰの処分のための保管場所と兼用

※2 保管施設Ⅰの処分後の保管場所と兼用

※3 保管施設Ⅱの処分のための保管場所と兼用



保管施設Ⅳ（破砕施設Ⅳに関するもの）

所在地：岩手県北上市稲瀬町上台 2 7 4 番 1、4 4 2 番、6 4 7 番、6 4 9 番及び 6 5 0 番

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	木くず※ ₁	6	1,800	5,472	3,009.6	屋外保管
	廃プラスチック類	1.25	30	32.7	11.4	屋外保管
		1.25	30	32.7	11.4	屋外保管
	ガラスくず	1.25	30	32.7	32.7	屋外保管
	陶磁器くず	1.25	30	32.7	32.7	屋外保管
処分後の保管場所	木くず※ ₁	4.95	196	485.1	266.8	屋内保管
	廃プラスチック類	1.25	30	32.7	11.4	屋外保管
		1.25	30	32.7	11.4	屋外保管
	ガラスくず※ ₂	1.25	30	32.7	52.3	屋外保管
	陶磁器くず※ ₂	1.25	30	32.7	42.5	屋外保管

※ 1 保管施設Ⅴと兼用

※ 2 保管施設Ⅱの処分のための保管場所と兼用

(以下、裏面記載)

保管施設Ⅴ（破碎施設Ⅴに関するもの）

所在地：岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎥)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管場所	木くず※	6	1,800	5,472	3,009.6	屋外保管
	廃プラスチック類	1.0	2.31	2.0	0.7	屋外保管 2㎡メッシュカゴ
	繊維くず（廃量に限る。）	3.0	12.0	36.0	4.32	屋内保管
処分後の保管場所	木くず※	4.95	196	485.1	266.8	屋内保管
	廃プラスチック類	1.5	98	20	7	屋内保管 10㎡アームロールコンテナ
	繊維くず（廃量に限る。）	1.5	98	20	2.4	屋内保管 10㎡アームロールコンテナ

※ 保管施設Ⅳと兼用

保管施設Ⅵ（減容施設に関するもの）

所在地：岩手県北上市稲瀬町上台274番1、442番、647番、649番及び650番

	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎥)	保管重量 (t)	備考
の処分のための保管場所	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）	1.0	4.84	4.0	1.4	屋内保管 金属製メッシュカゴ
保管場所の処分後	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）	1.0	3.24	3.24	2.4	屋内保管

以下余白